

早良アン・アン・ネットワーク通信

No.12 平成29年4月6日

春の交通安全県民運動

4月6日(木)～4月15日(土)までは、
春の交通安全県民運動期間となっています。
交通ルール・マナーを守るとともに、交通事故にあわないよう注意しましょう。



【子供と高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～】

運転者は、安全運転・ゆとりのある運転を心掛け、早めのライト点灯、周囲に配慮したハイビーム走行に努めましょう！

歩行者は、夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい服装や反射材用品を着用しましょう！



【飲酒運転の撲滅】

飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない」
そして「見逃さない」ことを徹底しましょう！

【歩行中・自転車乗用中の交通事故防止】

夕暮れ時・夜間に自転車に乗るときは、
ライトを点灯しましょう！

道路を横断するときは、左右の安全を十分確認し、
横断歩道を渡りましょう！



【後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底】

車両に乗る全ての人々がシートベルト・チャイルドシート
を正しく着用しましょう。

事件事故や安全安心に 早良アン・アン・ネットワーク通信
に関する情報を職場・自宅 受信を希望する方は、校区または住所(氏名の記載は任意です)を記載して早良署宛にメール送信して下さい。
のパソコンに配信中！ 早良署メールアドレス sawara-ps@police.pref.fukuoka.jp